

「本文」に対する審議会委員からの意見及び回答一覧【第3回総合計画審議会持ち回り審議(11月28日～12月11日)】

No.	審議会委員から提出された意見				回答
	章	節	該当箇所	内容	内容
1	1	1	がんの早期発見・受診率の向上	り病率が2人に1人の現状を迎え、受診項目の再検討など向上対策の取組が大事。	ご意見ありがとうございます。 本文中には明記いたしません、受診率向上のための取組については、ご指摘も踏まえながら、総合的な観点から検討してまいります。ご理解賜りますようお願いいたします。
2	1	1	ピロリ菌検査の受診率の向上	胃がん対策として重要。 感染率の高い50～60歳以上の検診対象年齢を検討すべき。	ご意見ありがとうございます これまで市民の各種がん検診の受診率を向上させるよう情報発信に努めてまいりましたが、より根本的な胃がん対策を実施することを目的として、平成29年度から中学2年生と50歳の方を対象とするヘリコバクター・ピロリ感染検査を開始いたしました。本検査は、現在、開始から3年しか経過しておりませんので、現時点では引き続き現在の対象者のまま事業を継続したいと考えております。なお、KPIは、若年者におけるピロリ菌除去に力を入れる目的から中学2年生の受診率を設定していますが、ピロリ菌の保菌率や胃がんの罹患率が50歳代から急増していることから50歳の方につきましても引き続き対象とさせていただく考えでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
3	2	3	ごみの抑制	増加が進む中、抑制対策を具体的に示すこと（細分別化、リサイクル化など）	ご意見ありがとうございます。 総合的な対策につきましては、令和6年度末までに実施する道前クリーンセンター基幹的設備改良も踏まえて検討したいと考えておりますので、現時点での本文中への具体的な記載は見送らせていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
4	2	3	汚水処理普及率	単独浄化槽から合併浄化槽への変更の対策を検討すべき。	ご意見ありがとうございます。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、現在、設置する費用の一部を補助することにより推進を図っております。具体的な予算事業の内容は本文中に記載いたしません、ご指摘を踏まえながら、引き続き、有効な対策の検討を含めて取り組んでまいります。
5	2	5	P75 有収率	用語のなじみが一般市民には希薄なので、P129第7章第4節のように、ごく簡単に説明を付してはどうかと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきました「有収率」のほか、第5節上水道の整備（A上水道）および（B下水道）中にある用語で、専門的な用語など説明を要するものについて、注釈で記載させていただきます。

No.	審議会委員から提出された意見				回答
	章	節	該当箇所	内容	内容
6	3	1～5	全体	前回冊子と比較して、文字が大きく、分かりやすい表現を使用しているため、非常に親しみやすい内容になっていると思われる。	ご意見ありがとうございます。 市民の皆様からわかりやすいと言っただけの計画行政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
7	3	1～5	全体	前回計画と比較して、個々のKPIを率でなく具体的な数値を用いるなど、市民にとって分かりやすい指標となっている。	ご意見ありがとうございます。 市民の皆様からわかりやすいと言っただけの計画行政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
8	3	1～5	全体	可能であれば、見開き右側の下段スペースに、施策内容が分かる写真やグラフを挿入しても良いように思います。（10/9審議会の資料1-2を見る限り、スペースができるように思っていなかったの。）	ご意見ありがとうございます。 すべてのスペースに写真やグラフを挿入することは想定しておりませんが、今後、文字の大きさや行間を変更するなど、できるだけ市民の皆様にとって見やすくなるよう検討してまいります。
9	5	1	(2)成果指標 いじめ、不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加します	コミュニティ・スクールの導入には検討が必要である。現場の意見も大切であるし業務改善との関係も重視する必要がある。 また、いじめ、不登校への対応・改善も不明な点が多く、安易な目標設定はさける必要がある。	ご意見ありがとうございます。 コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みであります。また、学校教育の当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実すると認識しており、現在、本市においても、コミュニティ・スクールの設置に向けた取組をすすめています。本市としましては、全小中学校への設置数を目標といたしますが、学校関係者や地域の意見を十分に聞きながらすすめてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
10	5	1～5	教育文化のまちづくり	ICT化が進む市の取組に期待しています。 共有できる教育指導の資料データの活用や地域の歴史、文化、生涯学習などに共有でき連携できるサーバーの設置を検討すべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたサーバーの設置については、費用対効果を含めつつ検討する必要があるため、現時点での本文への記載は見送らせていただきます。ご理解を賜りますようお願いいたします。
11	6	4	(1)企業誘致と留置に努めます KPI「製造業における生産性を向上します」	「生産性」の定義を注釈で明確に表示してはどうでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたKPI「製造業における生産性を向上します」における「生産性」の考え方について、本文中に注釈で記載させていただきます。

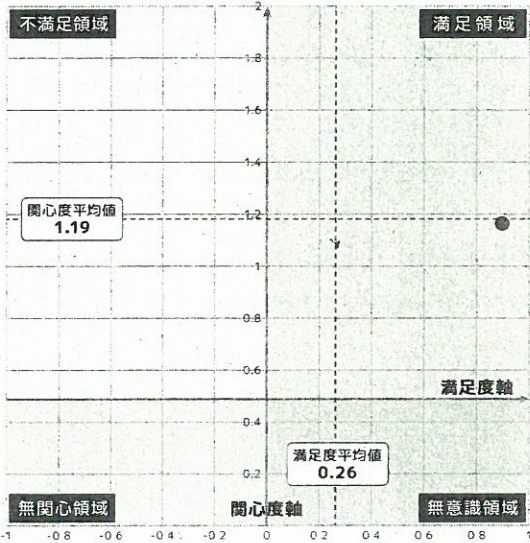
第5節 上下水道の整備（A上水道）

みんなで実現しよう

- 安心して安全でおいしい水が飲める住みやすい地域社会
- どんなときも水を利用することができる安心して暮らせる地域社会
- 将来も変わらず安定して水が供給される環境が整った地域社会

まちづくり指標（めざそう値）		
指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



写真掲載予定

めざそう値を達成するポイントはこちら！（施策の決定要因）

- ★ 有収率^{※1}の向上
- ★ 水道事業の経営指標の達成率向上



※1「有収率」とは、配水池等から配水する水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合を示す数値。

関係する個別計画

- 西条市水道ビジョン（平成22年度～令和6年度）

施策の内容

（1）水道施設の整備を図ります

安心でおいしい水を利用し続けることができるよう、水道施設の整備をすすめます。

上水道施設については、水質管理、施設管理、水量不足の解消及び老朽化施設の更新や耐震化などをすすめます。また、現存する簡易水道施設および西ひうち専用水道施設については、上水道事業に統合して既存施設の改良および拡張を行うとともに、水量不足および地下水の塩水化区域の改善に取り組みます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
配水管の耐震化率を向上します	30.4% （平成30年度）	31.0%
基幹管路の耐震化率を向上します	65.9% （平成30年度）	70.0%

（2）水道事業の経営基盤を強化します

水道事業の経営基盤を強化することを目的に、水道事業の経営統合に取り組みます。また、水道利用者の負担公平を図ることを目的に、適正な水道料金となるよう見直しをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
経常収支比率を向上します	111.9% （平成30年度）	113.0%
企業債残高対給水収益比率 ^{※2} を抑制します	727.8% （平成30年度）	600.0%

※2「企業債残高対給水収益比率」とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

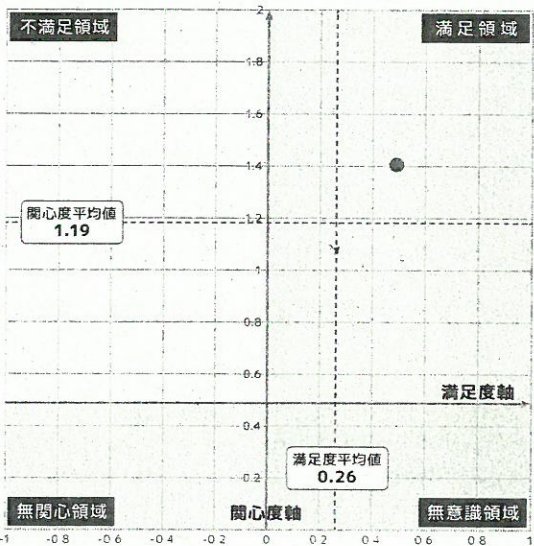
第5節 上下水道の整備（B下水道）

みんなで実現しよう

- 水洗トイレが使える清潔で快適な住みよい地域社会
- まちの川や海の水質がきれいな環境の地域社会
- 浸水に強く安心して暮らせる地域社会

まちづくり指標（めざそう値）		
指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	38.5%	60.0%

【市民の満足度・関心度 領域マップ】



写真掲載予定

めざそう値を達成するポイントはこちら！（施策の決定要因）

- ★ 公共下水道処理人口普及率の向上
- ★ 都市浸水対策達成率^{*1}の向上
- ★ 経費回収率^{*2}の向上



^{*1}「都市浸水対策達成率」とは、概ね5年に1度の大雨に対して、市街地（用途区域）において公共下水道に浸水対策が完了している区域の割合。
^{*2}「経費回収率」とは、下水道使用料で回収すべき汚水処理経費（公費負担分を除く）をどの程度使用料で賄えているかを表した経営指標。

関係する個別計画

- 西条市公共下水道事業計画（令和2年度～令和6年度）

施策の内容

（1）下水道の整備を図ります

公共下水道事業計画区域内の生活排水の適切な処理を図ることを目的に、汚水管渠、終末処理場などの污水处理施設の整備をすすめます。また、公共下水道事業計画区域の設定については、効率的な事業を推進することができるよう、経済性やそれぞれの地域の特性に応じた污水处理方法を検討し、社会情勢の変化に応じて適宜見直しをすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
公共下水道汚水整備率を向上します	81.6% （平成30年度）	86.5%
小規模下水道処理場統廃合率を向上します	66.7% （平成30年度）	100%

（2）市街地の浸水対策施設の整備を図ります

市街地における浸水対策を図ることを目的に、引き続き東予地区の三津屋雨水ポンプ場の整備をすすめます。また、西条地区ではポンプ増設によって排水能力の向上を図るとともに、雨水幹線の整備をすすめます。

成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
雨水ポンプ場計画能力整備率を向上します	69.3% （平成30年度）	75.4%

（3）健全な下水道事業を目指します

水路等の水質向上と使用料収入の増加を図ることを目的に、下水道未接続世帯の接続（水洗化）を推進します。また、下水道利用者の負担公平と経営の健全化を図ることを目的に、下水道使用料の見直しをすすめます。

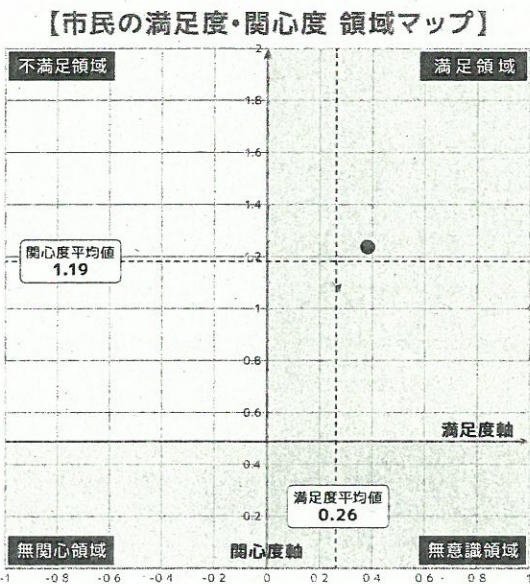
成果指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年度）
水洗化率を向上します	93.3% （平成30年度）	94.5%

第4節 企業活動の活性化(ものづくり産業の振興)

みんなで実現しよう

- 優れた立地環境を活かし、企業の成長が描ける地域社会
- 企業が積極的に設備投資を行い、生産活動が活性化する地域社会
- ものづくり中小企業が新たな事業にチャレンジしやすい地域社会

まちづくり指標(めざそう値)		
指 標	基準値(平成29年度)	目標値(令和6年度)
製造品出荷額等を維持します	8,251 億円	8,251 億円



めざそう値を達成するポイントはこちら！
(施策の決定要因)

- ★ 製造業における新規立地企業数の維持
- ★ ものづくり中小企業の事業所数の維持



関係する個別計画

施策の内容

(1) 企業誘致と留置に努めます

企業立地の促進を目的に、企業が操業しやすい環境整備をすすめるとともに、新たな工業用地確保など、企業ニーズに対応した取り組みを推進します。また、企業留置対策の強化を目的に、既存企業の操業環境の向上、設備投資を支援します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
企業立地奨励措置に基づく設備投資額を維持します(累計)	年平均75億円 (平成26~30年度)	375億円 (令和2~6年度)
製造業における生産性※1を向上します	100% (令和元年度)	103%

※1「生産性」とは、労働者1人当たりが生み出す成果の度合いを示すもの。本KPIでは「製造業における付加価値額の総額÷製造業従業者数」で算出する。

(2) 中小企業などのものづくり産業を支援します

中小企業などが抱える様々な経営課題の解決を目的に、適切かつきめ細かな支援を提供します。また、国内外における新たな市場開拓を目的に、都市部で開催される大型展示会への出展や海外展開、域外企業とのマッチングを、県や近隣自治体との連携を図りながら支援します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値(令和6年度)
中小企業の経営課題に対する支援件数を維持します(累計)	年平均595件 (平成26~30年度)	2,975件 (令和2~6年度)
市内ものづくり企業と市内外企業とのマッチング件数を維持します(累計)	年平均83件 (平成26~30年度)	415件 (令和2~6年度)
中小企業振興資金融資制度に基づく融資件数を維持します(累計)	年平均229件 (平成26~30年度)	1,145件 (令和2~6年度)